## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称		在宅重度障がい者福祉タクシー利用助成事業管理ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称		福祉健康部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的		タクシーの基本料金を助成することにより、在宅の重度心身障害児者 の社会活動への参加を促進するとともに、通院及び日常生活の利便に 供するためのタクシー券の交付を行うために利用する。	
記録項目		1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5障害・疾患の状況、6病院等への入院の有無、7施設への入所の有無、8 (軽)自動車税の減免の有無 9在宅高齢者等福祉タクシー券の交付の有無	
記録範囲		申請者の情報	
記録情報の収集方法		本人(又は代理人)からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先 		_	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称)	小田原市 総務部 総務課 (行政情報センター)	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等		_	
個人情報ファイルの種別		■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨		非該当(提案の募集は当面実施しない)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織 の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間		(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれてい るときはその旨		含まない(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備考		_	